

令和 年 月 日

保健所長 様

医療機関の所在地

医療機関名

管理者名

電話番号

遅延理由書

・入退院の日 令和 年 月 日

・入退院届提出日 令和 年 月 日

[遅延の理由及び改善策]

※参考

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
第 53 条の 11 第 1 項（病院管理者の届出）

病院の管理者は、結核患者が入院したとき、又は入院している結核患者が退院したときは、7 日以内に、当該患者について厚生労働省令で定める事項を、最寄りの保健所長に届け出なければならない。